

会議録

会議の名称	令和7年度 第3回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和7年10月22日（水） 午後2時00分～午後3時10分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋稔
出席者	(会長) 大橋稔 (副会長) 大森三起子 (委員) 平林美枝子 小林敦子 高橋健治 矢定夕有子 村川はづ枝 荒木浩子 平松賢治 八木麻子(10人) (市民部長) 矢崎東洋
欠席者	(委員) 高柳亮伯 齊藤克子 山口日出美 笠井洋佳 櫻井理恵 高橋巧 (6人)
傍聴人	0名
事務局職員	課長 平岩美香
職・氏名	副課長 早川慎一 主任 藤澤翔太
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 第七次川越市男女共同参画基本計画素案について 4. その他 5. 閉会
配布資料	次第 資料3-1-1 (第七次川越市男女共同参画基本計画原案) 資料3-1-2 (第七次川越市男女共同参画基本計画原案) 資料3-1-3 (原案修正箇所一覧表)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1. 開会 傍聴希望者0名 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 第七次川越市男女共同参画基本計画素案について 資料に基づいて説明

議長	目次のコラム①に脱字がある。機構の構が抜けている。
事務局	修正する
委員	庁内会議は、ジェンダー平等や男女共同参画に関心がある人がメンバーなのか。会議で検討に要している時間はどれくらいか。
事務局	委員の構成は、基本的には男女共同参画基本計画に掲載している事業の所属長が委員となっている。常日頃、男女共同参画と関連付けた事業を実施している部署であるため、男女共同参画にある程度精通していると認識している。資料や議題の内容にもよるが前回会議は 1 時間弱だった。
委員	知識があって非常に鋭い質問をしていると感じている。 障害者の「害」の字について、行政文書を見ると、ひらがなで表記されているところもある。この計画は「害」で統一されているが、国や他の市町村等もこのような形になっているのか。
事務局	この計画を作成するにあたり、掲載事業の照会を行い、所管部署から回答されたものをそのまま掲載している。
委員	法律が「害」を使っているため、法律を引用するとこのようになる。法律と直接関係ない部分でどのように表記するかは悩ましい。
委員	原案の 59 ページに、プレコンセプションケアとある。前後の文脈で想像はできるが、一般的に認知されている言葉なのか。
事務局	50 ページの基本目標Ⅲの下から 2 行目の記載が初出となる。プレコンセプションケアという言葉の説明自体は 51 ページのコラムに記載している。
委員	24 ページの主要課題 1 「男女共同参画社会の形成のための意識啓発」について、前回の審議会でも少し指摘したが、一番の幹となるような部分だと思っている。2018 年と令和 5 年を比較して、固定的性役割分担意識を否定する人の内訳は反対とどちらかといえば反対となっており、これを足したパーセンテージは 69.3% で増えているが、内訳を見ると、強く反対をしている人が減っている。この原因や理由は、

	検討はしているか。
事務局	詳しい検討はしていない。
委員	66 ページの主要課題 11 取組の方向(1)の具体的な事業として、②「民間団体との連携」が新たに入り、ありがたい。現場で頑張っている市民の善意に頼っている支援状況が現実。困難を抱えている女性と支える人達が本当に苦労しているので行政に協力してほしいという声がある。ぜひこれを推進してほしい。明文化してくれたことは本当にありがたい。
委員	資料 3-1-2 の資料について。基本目標 1 主要課題2 取組の方向(1) 具体的事業④「若者のライフデザインの支援」が主要課題 6 からこちらに移動した意図はどのようなものか。
事務局	この事業自体が、若者が将来の結婚、妊娠・出産、子育て、仕事等を含めたライフイベントに対応すべく必要な知識や情報を学ぶ事業であることから、主体的に進路を選択決定できる能力を身につけるための事業との認識で移動した。
議長	「若者」という言葉がついたときに、学校教育の中で行うイメージに乖離がある。「若者」はいらないのではないか。「若者」と入れると、就職してまだ時間が経っていないぐらいの世代を思い浮かべる。
事務局	この事業は、川越市こども計画に同様の名称で記載されているものである。こども計画に掲載されると対象がもう少し若いイメージだが、男女共同参画基本計画では、「こども」という前提が外れてしまうので、委員のような認識が出てくるのではないかと受け止めている。なお、この事業自体は高校生を対象に行っている。
委員	主要課題 1 (3) の新規追加事業の「交流サロンの充実」は具体的にどのようなことをするのか。
事務局	交流サロンとは、男女共同参画推進施設ウェスタ川越にある交流スペースのことを指している。既に実施していることではあるが、男女共同参画に関連した図書や啓発ポスターなどを充実させることで、利用者に啓発する内容をより一層充実させていくと考えている。

委員	<p>既にあるものをさらに活用を促進するというイメージだと理解した。</p> <p>基本目標Ⅲ 主要課題 10 (2) 具体的取組⑥「スポーツ教室・大会等の充実」が新規に入ることについて、言わんとしていることもわかる一方で、果たしてこれが男女共同参画基本計画の内容なのか、腑に落ちていない。生涯を通じた健康を維持させたいという意図も十分わかるが疑問が残る。もう少し詳しく説明してほしい。</p>
事務局	<p>生涯スポーツの啓発、参加の促進によって、長く健康でいられるための事業を掲載していくところになる。その意図でスポーツ教室大会等の充実という名称でこの事業を掲載している。</p>
委員	<p>書き方として、男女が間わず参加できるような取り組みをするというようなものが入らないと、違和感がある。ちぐはぐ感が出ないようにしなくてはならない。</p> <p>もう一点、ライフデザインの後の括弧書きが「将来設計」となっているが、ライフデザインの訳語は「人生設計」ではないか。個人的に違和感がある。意図があるなら問題ないが検討は必要。</p>
事務局	<p>事業の担当部署と検討する。</p>
委員	<p>主要課題 6「仕事と生活の両立支援」と主要課題 7「女性活躍推進の取組」は、個々人の気持ちや行動だけでどうにかなる部分ではなく、働いている企業が動いてくれないと、なかなか叶わないものだと認識している。その中で具体的な事由がこれだけで十分なのか。川越市内の企業にアプローチしても市外に働きに行っている人達もいる中で難しい。企業側に対して何かもう少しやらないと厳しい。</p>
事務局	<p>市内の企業にはなるが、ワークライフバランスセミナーを事業者や人事担当者に対して啓発となるような講演会や配信等を行っている。市外の企業への啓発は、市としては少し難しいが、市外で働く市民に対して啓発することによって、市外の会社への啓発にもなっていると考えている。</p>
委員	<p>非常に難しい問題。例えば父親の育児休暇の取得状況もその人たちがどこで働いているかによってデータも正確に取れない。対象を絞ってやらないと、市としても手が負えないのではないか。</p> <p>男性の育休の取得率といっているが、日数の方が大事。企業は、少</p>

	<p>しだけ休暇を取得して実績をあげることもある。一緒に育児休業を取って男性も子育てするという事実が大切なので、今回はいいが、日数の設定や、川越市で働いている人の状況までフォーカスを絞っていいのではないか。</p> <p>ワークライフバランスセミナーは、働いている人も企業側も両方対象にしているセミナーだと思うが、川越市の企業のうちどれくらい受けたのか。同様に主要課題 7（1）具体的事業③の創業支援の企業側の参加数がわかるか。場合によってはその企業の参加を促進するというのを目標にしてもいいのではないか。</p>
事務局	<p>昨年度のワークライフバランスセミナーは、社会保険労務士が、法改正働き方改革と改正育児休業日の法改正について説明する動画配信を行った。申込者数は 29 人となっている。会社までは把握できていない。</p>
委員	<p>スポーツ教室の事業が男女共同参画と関連が薄い。老人クラブ活動の助成事業が新規に加わっているが、男女共同参画との関連がこの内容ではわからない。</p>
議長	<p>おそらく、所管する計画名や事業名との一致という問題もあるので、こちらだけ変えると別の事業となるので難しくなると思われる。具体的な内容の書き方を慎重に行ってほしい。</p>
事務局	<p>国の男女共同参画基本計画でも、健康事業等を載せている。男女共同参画とは、男女が対等に自らの意思によって社会のあらゆる分野に対等に参画する機会が確保されることである。全ての人がその時々のライフステージでその希望に応じて働き方や学び方、生き方が選べる環境作りが必要になってくる。そのためには経済的自立や健康であることが求められるので、健康寿命等が男女共同参画基本計画に入ってくると考えている。国の計画の中でも、この分野については、性別を限らず、全ての人が対象になっている。今回の原案においても一見男女共同参画にとれないような記載方法にはなっているが、国の計画に準じたものになっていると認識している。</p>
議長	<p>事業内容の説明の書きぶりを少し工夫してほしい。</p>
委員	<p>ジェンダー平等やダイバーシティの推進を考えていく中で、古くは 1960 年ぐらいのアメリカのコミュニティ運動からコミュニティ法が</p>

	<p>制定されて、そこからダイバーシティという考え方が出てきている。当初は人権の問題として捉えていた。日本においても憲法で保障された基本的人権、法のもとの平等というものがある。例えば雇用上の差別はしてはいけないなど、男女共同参画の基本的な理念として、素地としてある。ただ私達の社会が発展して、経済的な状況が変わっていく中でこの男女平等、男女共同参画、ダイバーシティをどうやって推進するかというときに、2000年以降から動きが高まっているが、ウーマンとエコノミクスを掛け合わせた「ウーマノミクス」、女性の登用が経済に好循環をもたらすという言葉が流行った。</p> <p>今ダイバーシティがどういう文脈で語られるかというと、人権の問題が素地にはありながらも、経団連は多様なマイノリティを平等に組織の中に包摂していくことが、企業の経営に良い結果を及ぼすということでダイバーシティが牽引されている。それはいいことだがやはり人権を忘れてはいけない。一方で、企業はインセンティブがないと動かない。ではどうすればいいのか。</p> <p>ワークライフバランスやその実現を支援するときに、啓発することは簡単。ポスターを貼り、広報に掲載するのは普通の知恵があれば誰でもやる。人権として大変な大切だということを超えて企業にどう動いてもらうのかという視点はやはり必要。例えば育児休業の取得率など、ある一定程度を達成した企業を表彰する、広報誌1ページを使ってPRする権利を渡すなど、そういうインセンティブがあると企業も動くのではないか。</p>
議長	<p>アメリカでも、もともとはダイバーシティマネジメントだった。黒人を会社に入れなくてはいけないとになったときに、入れた方がこれだけ儲かるというのを示すために始まって、そこから政策としてダイバーシティが残っていく。結局やると儲かるよというところからしか発していなかった。日本もまだそれをやらざるを得ない状況、むしろそれをやらないと見向きもしない状況が今作られている。もうけ度外視でやってくれということも難しい。できるだけお金がかからない形で何ができるのかということも考えながらやる必要がある。いろいろなアイディアを取り入れつつ、啓発をしてそれを利用しようと思える人を増やすための方策が今後必要。</p>
事務局	<p>36ページに、ダイバーシティを進めていくということは単なる労働力の確保以上に、豊かな社会を築くために基盤となるものだということを記載している。人権問題として捉えたいという思いを込めている。予算の確保が難しい中でもやはり何かしらのインセンティブを企業に</p>

	持ってもらうために、市として実施しているのが 44 ページの具体的事業②「キャリア＆ライフセミナー共同宣言企業」で、ワークライフバランスなどを進めている企業を認定して、ホームページに掲載している。情報紙イーブンの小さい紙面ではあるが、宣言している企業を公表して少しでも PR になるように 2 社ずつ掲載している。このように何かしら進めていきたい。
委員	新規投資をして、1 ページでも半ページでもいいから広告を見せてあげるといい。
委員	コラムにホモソーシャルな状況ではなく、例えば研究開発だと女性がいる方が付加価値の高い研究が出されている、生産性が上がるということを載せたらどうか。今コラムを見ると、基本的には単語説明になっている。
事務局	余白を有効活用して、今回の原案でかなりコラムを増やした。DE&I などは入れたが、ジェンダードイノベーションで企業の推進ができるといった記事を入れることは可能だが、余白との兼ね合いで検討したい。
委員	効果的と判断して余白があれば検討してほしい。
委員	企業でキャリア相談も多くやっている中で最近多くなってきてるのが育児との両立だが、介護との両立もとても増えてきている。高齢化社会になってくると増えるのは当然だが、この具体的取組の中で介護の部分が若干弱い印象がある。
事務局	介護との両立も非常に大切だと認識している。ワークライフバランスセミナーの内容にも、介護との両立という視点も踏まえて実施している。今後、意識啓発の中でも折に触れて周知啓発していきたいと考えている。
委員	セミナーは一般企業を対象としているが、当事者にも聞いてほしい。日時の設定など難しいが、悩みを個人で抱えている人も多いので、そういう人が行けるようなものもあるといい。
議長	介護に限らず、子育て世代もそうだが、本当に届けたい当事者が一番アクセスしづらいところにいるので、当然そこをどうするかという

	観点も大事。介護の場合はおそらく予備軍もいるはず。そういう人にに対する視点があってもいい。
事務局	ウェスター川越の男女共同参画推進施設では提案事業講座を行っている。その中で介護講座、フレイル予防にもつながる大人の食育、認知症予防のレクリエーションといったメニューも用意している。介護で忙しい方も参加できるような事業も充実させていきたい。
委員	43 ページの図の中の家庭生活の役割分担の色の濃さがほぼ同じになっているので工夫した方がよい。
議長	今、資料として手元にあるものはモノクロだが、基本的には、Web 版なのでカラーで出るということでよいか。
事務局	紙版はフルカラーで考えている。
議長	視覚の問題がある人にはわからないこともあるので、配色の仕方は検討してほしい。
委員	46 ページの主要課題 6「仕事と生活の両立支援」の具体的事業について。川越市では包括ケア推進課や地域包括支援センターで市民向けに介護者をサポートする事業をいろいろしている。子育て支援の充実は 2 ページさかれていているが、男女共同参画という視点において、介護について記載がないことが残念。 実際に地域では介護離職や介護休職の問題を抱えている人の話を聞く場面が増えているので検討してほしい。
委員	主要課題 7 (2) 「働きやすい職場環境の整備」の具体的事業について、総務課が担当として新しく追加になったが、女性の活躍推進のための働きやすい職場環境の整備というところなので、追加の説明として、「担当が総務課なので追加した」でいいのか疑問に感じた。追加理由を市民に向けて説明することはないので問題はないが、事務局の意識として、気になったので言葉として残した。
委員	こどもたちは 2 時間の授業だけでもいろんなことを感じて高めてくれる実感している。活動できる人たちを外から呼んで、こどもたちの意識を高めると、5 年、10 年 20 年先になるが、そういう人たちが育って市民になっていく。こどもたちに力を入れていくことも大事だ。

	また、育児支援は個人事業主やバイトの人たちにはなかなか難しい。家族が一緒に暮らしていればいいが、ひとりで自営している場合は妊娠活動を諦めるか悩む。この計画案を読んで、企業等で働いている人たちは、働きやすいと思うかもしれないが、自営の人は、読んでも私はどうなのかと感じるのではないか。何か支援はないのか。
事務局	個人事業主について、金銭面の助成というのは具体的な例がなかった。男女共同参画課で何かすることは難しい。
委員	他の市でもないのか。
事務局	市単独の事業までは把握はできない。もしかすると、地方で子育て世代を呼びたい地域であるかもしれないが川越市では確認できていない。
委員	法的なところの情報は特にないが、弁護士も個人事業主。結局、子どもを産んでもそんなに長く休んではいられない。休んでいたら仕事がなくなるので、みんな驚くほど早く復帰する。育休はない。産休を取るか取らないか程度。個人事業主に対する支援として、現実問題として自治体ができることは、小さい子の保育を確保することかファミリーサポート制度を充実させるしかない。子育ての部分を誰かに助けてもらえる制度を自治体には充実させてほしい。
議長	厳しい現実がある。いわゆるフリーランスはもっと増えていく。そういう社会の変化をどう反映させていくか。第7次計画については原案としてまとまっている状況なので、これから約5年間でさらにどういったことができるかという検討をしっかり一緒にできるといい。
委員	56ページの老人クラブの活動助成事業を入れてもらい、非常にありがたい。参考指標が老人クラブの数となっているが、老人クラブ自身がどんどん解散して地域でも問題になっている。65歳からの健康寿命を伸ばそうとしているが、外に出たいのにクラブがなくなっている。そうすると健康寿命が衰える。それに対して市がお金だけではなく、場所など活動助成となる方策を考えているが、医療費を削減するためにも健康でいようと積極的に活動してもらえたと非常にありがたい。役員をやりたくないからと解散しているクラブが結構あるので、原因の把握を高齢者いきがい課にしっかりしてもらいたい。

事務局	老人クラブの数を参考指標にするのであれば、その情報は非常に大切。やりたいと思っている人がいるが役員をしたくないから数が減っているなら、そこが原因になっているということを念頭に置いた活動をしないと増えていかない。どう政策に活かせるかを考えてほしい。
委員	今、定年も伸びていて、高齢の方も元気なら働くとなっている。老人クラブを運営する人の年齢が上がってきてているのではないか。老人クラブはリタイアされる人の集まりなので、その年齢も上がると役職をやるにはパワーが足りないのでないか。
委員	川越市は老人クラブに入れるのが 60 歳以上。しかし 70 歳になつてリタイアしても地域デビューしてこなかつたために友達がいないから老人クラブに入らない。壁がある。若いうちから自治会などに入つて近所づきあいがあれば、老人クラブにも入れる。国は一生懸命働きなさい、税金を払いなさいと言うが、地域で何もしないで定年を迎えて家に入ると外にでない。それを防ぐために、地域でグランドゴルフ、カラオケなどいろんな活動をしているのが老人クラブ。大体年会費が 1000 円から 1500 円ぐらい。これは老人クラブの悩みと同時に、自治会の悩みでもある。育成会も一緒。役員をやりたくないから入らない。だから、老人クラブに入って健康に過ごせば、医療費の削減にはなるし 100 歳まで頑張ろうと、高齢者いきがい課だけではなく、福祉関係の部署も対策を考えるともっといいものが出てくるのではないか。
委員	私も 60 歳を過ぎているが、老人クラブに入るという発想は全くない。60 歳で仕事を辞めないし忙しい。それが今の現状。
委員	平均的な老人クラブの状況について共有したい。いろんな調査をした結果らしいが、会員数が 49 人中、男性 19 で女性 30 人。70 歳未満が 4 人、70 歳代が 19 人、80 歳以上が 26 人というのが平均的らしい。年会費は 6 割弱のクラブが、1500 円未満。会長は、男性 83% 女性 17%。平均年齢は 78.5 歳というような状況。
議長	老人クラブに入る前の手当が必要で、全部繋がっている。 子育てを地域でケアできるようにしようと言いながら一方で知らない人について行ってはいけないという教育をするように矛盾ばかり。それでも何とかやらなくてはならないのが現実。入口だけではなく最後まで続くというのを今確認できた。そういう視点もいろいろ生か

	せるようなものを考えられればいい。
委員	たしかに老人クラブの人数は減ってきてている。集まる場所がないことも問題。市が用意してくれても遠くて行けない。車を持って頼める人がいれば同乗するが、年々運転する人も減っているし新しい人も入ってこない。自分たちで動ける場所を作つていけばいいと思っている。
委員	地域で場所の確保をしている。カラオケなどは本当に親切な店が 1 週間に 1 回 500 円でお菓子とお茶を出してくれて、カラオケやり放題と協力してくれる。そういうところもある。 川越市社会福祉協議会のオアシス老人福祉センターに行く循環バスが、財政的なものと運転手を確保できないということで実現されていない。市のいろんな部署で協力すれば高齢者の活躍の場も出てくる。
委員	13 ページの世界の動きから、国、埼玉県、川越市の取り組みが書いてあり、資料的価値が高くてとてもいい。調べるのはすごく大変。非常に素晴らしい。 49 ページの「市役所におけるハラスメント防止対策」で総務課が追加された理由としてカスタマーハラスメント対応をしていると聞いた。実際に今、カスタマーハラスメントについて条例を制定しているところがある。専門家に聞くと、女性が非常に被害にあいやすい状況だそうだ。例えば医療や看護などで訪問をしている女性が深刻なハラスメントに遭っている。市は福祉部門などでハラスメントを受けている人もいるのではないか。民間事業所はある程度選ぶ権利があるが市役所はそれができない。自分も若い頃、命がないぞと脅された経験がある。継続事業となっており、実施内容がよくわからないが実態を把握しているのか。
事務局	男女共同参画課で実態の数値等を持っているわけではないが、市役所は窓口も非常に多く実際にそういった事案はあった。そうした中で、法的な要請もあるが、しっかりと方針を作つて組織として対応していくということで宣言して取り組んでいる状況である。
委員	この宣言は素晴らしい。今、カスタマーハラスメントをどのように防止していくか、従業員を守るかという点で、社内や事業所に指針があることが一番大きいと聞いているので、引き続き頑張ってほしい。
委員	基本目標Ⅲ9（3）③「外国人児童生徒支援の充実」の表現を見直し

	てほしい。
	4. その他 説明
議長	パブコメについて、委員が書くことは可能か。
事務局	広く意見を求めるため、対象から除いていない。
議長	委員もぜひ意見を書き込んでほしい。以上で議事を全て終了する。
	5. 閉会 次回審議会は令和8年1月13日火曜日午後2時から、会場は本庁舎4階4A会議室で開催を予定。